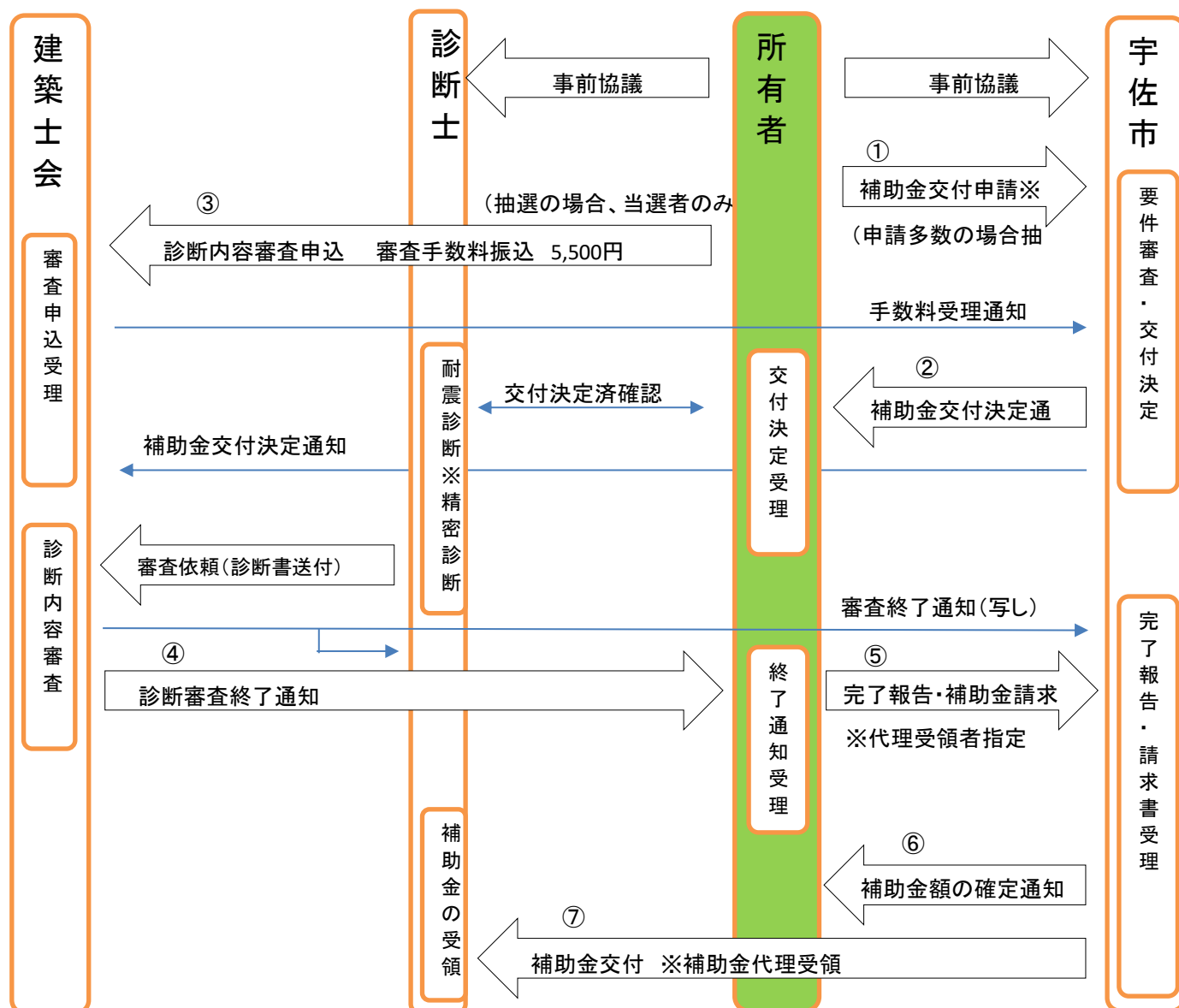


宇佐市木造住宅耐震化促進事業（診断）補助金の申請手続きについて



FAX 097-532-6635
 <注意事項>

補助金交付申請※ 申請時に診断士が未定でも申請可能です。
 耐震診断※ 診断の方法は精密診断を原則としています。

補助金交付申請時必要書類

- (1) 宇佐市木造住宅耐震化促進事業補助金交付申請書（診断）（様式第1号）
- (2) 耐震診断を受けようとする住宅の建築年が記載された官公署の発行した書類又は写し
- (3) 耐震診断を受けようとする住宅の位置図
- (4) 耐震診断を受けようとする住宅が併用住宅の場合はその概略平面図
- (5) その他市長が必要と認める書類

完了報告時必要書類

- (1) 宇佐市木造住宅耐震化促進事業完了報告書（診断・改修）（様式第6号）
- (2) 診断表の写し
- (3) 耐震診断が適正である旨の通知の写し
- (4) 耐震診断に要した費用の見積書
- (5) その他市長が必要と認める書類

受付窓口

建築住宅課 指導審査室 TEL:0978-27-8182(直通)

耐震診断 審査 依頼先について

耐震診断

審査手数料振込先

○ゆうちょ銀行 口座番号・記号:01770-9-114408

加入者名:公益社団法人 大分県建築士会

○大分銀行 大分銀行県庁内支店（普通）口座番号 301507

名 義 :公益社団法人 大分県建築士会 会長 井上 正文
シャ)オオイタケンケンチクシカイ カイチョウ イノウエマサフミ

※振込手数料については、5,500円とは別に申請者の負担となります。

公益社団法人大分県建築士会

〒870-0045

大分市城崎町1丁目3番31号

富士火災大分ビル3階

電話 097-532-6607

FAX 097-532-6635

メール info@oita-shikai.or.jp